

小規模住居型児童養育事業における子どもの問題行動について —被虐待児の行動変容の事例「親業」による関わり—

松尾裕美

九州女子短期大学子ども健康学科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2014年6月5日受付、2014年7月10日受理)

<抄録>

「小規模住居型児童養育事業」に委託措置されている要保護児童の多くが被虐待児である。そして、被虐待児の多くに問題行動が見受けられる。虐待体験評価尺度AEI-R (Abuse Experience Inventory Revised) では、「心理的虐待」「ネグレクト」が多くを占めている。また、子どものトラウマ行動チェックリストACBL-R (Abuse Children Behavior Checklist-Revised) では、トラウマ行動としては「自信の欠如」「虐待的人間関係」「力による対人関係」などが結果として出ている。乳幼児期に、適正な愛着関係を結ぶことが出来なかったことが、少なからず原因とされる、被虐待児の問題行動について本稿では、トマス・ゴードンによる「親業・Parent Effectiveness Training」での支援を試みる。親業養成講座にある、教育システムによる「能動的な聞き方—子どもの言葉を否定することなく、子どもの発した言葉を、思いをフィードバックして相手に伝えることにより子どもの心を開かせる」接し方により、子ども達が抱えている問題行動の変容を明らかにすることを目的としている。

キーワード：親業、ファミリーホーム、虐待、受容、能動的、

1. はじめに

近年、児童虐待が大きな問題となり、社会的養護を必要とする被虐待児が増えている。社会的養護を必要とする被虐待児は、保護者との愛着関係はもとより、他者との関係が適切に築けない、学校等への集団に適応出来ない、自尊心を持ってない等様々な課題を抱えている。社会的養護を必要としている子ども達にとって、施設養護の必要性は不可欠である。施設養護も大舎制から小舎制へ見直しが行われ、家庭的養護から家庭養護へと変化している。その中で里親制度の重要性が高まっている。里親制度は、何らかの事情により家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子ども達に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度である¹⁾。日本における里親制度は、1948年、児童福祉法の制定とともに始まり、1987年に特別養子縁組が導入され、2005年に、専門里親・親族里親が創設された。2009年には里親制度の改正が行われ、「養育里親」と「養子縁組を前提とした里親」に区別された。「養育里親」は、実の親と暮らすことができない子どもを家族の一員と

して預かり、養育者と家族的な環境を与える。養育者との間に愛着関係を形成し、一人の人間として望ましい成長を援助する。被虐待児の場合は「養育里親」の下での生活は、愛着障害を解消する場所でもある。実の親と子どもとの間で成しえなかった“親子関係”を作り、精神的・肉体的に安全な関係を作る場である。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図る有意義な制度である。また「養子縁組を前提とした里親」は養親になることを目的として「養育里親」と同じように要保護児童を里子として預かり、家庭裁判所の許可を得て養子縁組手続きが完了となる。現状においては、社会的養護を必要とする子どもの9割は施設養護となっており、約1割が里親委託である。

厚生労働省による小規模住居型児童養育事業（以下ファミリーホームと略記する）の実施要綱は、その目的として「小規模住居型児童養育事業は、養育者の家庭に児童を迎え入れて養育を行う家庭養護の一環として、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童（以下「要保護児童」という。）に対し、この事業を行う住居（以下「ファミリーホーム」という。）において、児童間の相互作用を活かしつつ、児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立を支援することを目的とする。」²⁾とある。その意味においても、ファミリーホームは、虐待を受けた子どもの健全な成長にとって重要な支援の場となっている。そこで子ども達は、家庭の温もりを得、適切な衣食住が準備され、安心して生活していくことが出来る環境が提供されるのである。厚生労働省2013年度福祉行政報告では、ファミリーホームの数は184ヵ所であり、委託（措置）児童数は、829人である³⁾。本稿で検証を行う子ども達もまた、親からの虐待を受け、ファミリーホームで支援を受けている。しかし、様々な不適応行動が現れていることも事実である。

西澤ら（1996）⁴⁾は、表1のように虐待経験の態様を大きく身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待に分類し、養護施設の中で示す子ども達の不適応行動を40項目について調査分析し、反社会的行動と非社会的行動とそれぞれの因子を見出している。

表1 養護施設の中で過ごす子ども達の不適応行動表

不適応行動	因子	パターン	子どもに現れる行動
反社会的行動	I	逸脱行動化	無断外出、喫煙、シンナー、飲酒、怠学、万引き、性的行動化、年齢不相応な性的関心等
	II	暴力的行動	子ども同士や職員への身体的暴力、職員への反抗的な態度、学校での教師への身体的暴力、授業妨害等
	III	意識喪失	知的な問題はないにも関わらず学力不振が顕著、勉学意欲がない、失せ物、忘れ物が多い、学校への提出物を出さない等
非社会的行動	I	親密な人間関係の障害虐待	親密な人間関係を保つことが出来ない、感情表現や表情が乏しい、集団内で孤立化傾向、笑うことが殆どない等
	II	自己中心的傾向	欲求固執が顕著である、欲求不満事態でパニックが生じやすい、自分本位で他者への配慮が極端に乏しい、同年齢の子どもと遊べない、落ち着きがない、おとなの側にいないと不安になり、一人で寝ることが出来ない、夜尿症等
	III	身体症状化	眠い、元気がない等身体的不調の訴えが多い、原因がはっきりしない頭痛や腹痛を訴える、生活全般が無気力、心因性嘔吐等
	IV	偽成熟性	脅迫的行為、通常なら泣くような状況で泣くことがない、年齢の割に不相応な早熟傾向、大人の顔色を窺う、理由がはっきりしない不安や脅えを示すことが多い、原因不明の意識喪失状態がある等

(西澤 1996 養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査より)

これら7因子からなる子どもの不適応行動と虐待経験との関係が検討された結果、複数の虐待を経験した子どもは、これら7因子の不適応行動に、ほとんどすべて高い出現頻度を示す。被虐待経験はさまざまな領域にわたって、子どものその後の行動に歪みをもたらすという結果である。村瀬 (2000) ⁵⁾ は、表2に示すように、被虐待児の不適応行動を虐待の種類で分けていくと、子ども達の精神面にあらわれていることを明記している。

表2 虐待を受けた子どもに見られる特徴

身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待
<ul style="list-style-type: none"> ・生活を楽しむ能力の低下 ・精神状態:夜尿・遺尿症、激しい痙攣、多動、奇異な行動 ・低い自己評価 ・学校での学習問題 ・引きこもり・暴力 ・過度の警戒(凍りついたような凝視) ・脅迫的行動 ・擬成熟行為・反抗 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛情剥奪-感情分離(過度の愛情希求と離れることの繰り返し) ・感情の極端な抑制 ・他者と共感する能力の低下 ・暴力 ・非行 ・一般の知的能力の低下 ・多動 ・頑固 ・擬成熟 	<ul style="list-style-type: none"> ・恐怖あるいは不安 ・抑鬱 ・学校場面での困難 ・怒りや増悪 ・不適切な性的行動 ・家出や非行 ・集中力の低下や空想に耽ることの増加 ・自己評価の低下 ・身体への過度の関心 ・身体症状への訴えの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の低下(愛されておらず、求められておらず、自分には価値がないという感情) ・自己破壊的行動 ・抑鬱 ・他者の顔色を窺う ・激しい怒り、増悪、攻撃性 ・孤立しやす(他者と関わりを結べない) ・不安や恐怖 ・多動や衝動性

(村瀬 2000 児童虐待への心理的アプローチより)

虐待の内容により、虐待を受けた子ども達に現れる不適応行動にも違いがある。ファミリーホームだけではなく、乳児院、児童養護施設等で支援を受けている子ども達の中にも、多くの虐待を受けた子ども達がいる。研究対象としている子ども達も、身体的、心理的に問題

を抱えていると思われ、不適応行動が多く、その起因は虐待であると推察される。

本研究では、研究対象児である虐待を受けた子ども達に対し、トマス・ゴードン⁶⁾による「親業・Parent Effectiveness Training」（以下親業と略記する）での関わり方で支援を試みる。

米国における研究結果として、親子関係を改善し、青少年犯罪や非行を予防するプログラムとして効果的であることが認められ、「親業」は、病院や青少年センター、精神衛生研究所などで、その方法と訓練効果についての研究が多数なされており（1970年から1980年までに43の論文が出ているが、うち博士論文は27にのぼっている）が、ファミリーホームにおける虐待を受けた子ども達の不適応行動の変容について、「親業」を用いての研究が行われていないため、「親業」での関わりにおいて、研究対象児の不適応行動の変容を記録し、「親業」による効果を明らかにし、その結果、不適応行動の変容を検証することを目的とする。

「親業」は、米国の臨床心理学者トマス・ゴードン（1918-2002）が開発したコミュニケーションプログラムであり、原題は「Parent Effectiveness Training（親としての役割を効果的に果たすための訓練）」。「カウンセリング、学習・発達心理学、教育学など、いわゆる行動科学の研究成果を基礎にして、人に対して行うアプローチの仕方、接し方を学習するプログラムである。「親業」の3つの柱として1. 聞くこと—子どもが心を開いて本当の気持ちを親に話せるように接し、子どもが何か問題を持って悩んでいるときに、子どもが自分で解決できるように手助けをする。その為には子どもの心を開かせ、本当の気持ちを吐き出させることがとても大切である。そうした接し方を「親業」では「能動的な聞き方」と呼んでいる。2. 話すこと—親が子どもに自分の気持ちや考え方を率直に伝えることである。親は子どもの気持ちを聞くだけでなく、人生の先輩として、またひとりの人間として子どもに伝えたいこと、助言したいことをたくさん持っている。しかし、こうした大人の知恵を一方向的に押しつけてしまえば、子どもの心の扉を閉じてしまう。子どももひとりの人間として自尊心を持っているからである。親の権威によって無理やり従わせることができても、子どもへの「思い」を子どもは理解しようとしなくなる。親が自分の気持ちを率直に伝えることができ、しかも子どもが心を開いて聞くような接し方が大切になってくる。そうした方法を、「親業」では「わたしメッセージ」を送ると呼んでいる。3. 対立を解く—子どもの欲求と親の気持ちがそのままでは折り合わないような場合、どのように解決するかである。こうした場合、親が一方的に自分の意見を押しつけるのではなく、また子どもの欲求にいつも応じてしまうのでもなく、対立している問題を親も子どもも納得できるように解決していかなければならない。こうした問題解決の方法を「勝負なし法」と呼んでいる。これらの方法で虐待を受けた子ども達にアプローチを行う。

II. 研究の背景

2012年ファミリーホーム実態調査報告書⁶⁾（日本ファミリーホーム協議会）によると、委

託児童の状況として委託児童の44.9%に「被虐待（もしくはその疑い）」があり、「非行」は6.3%という結果が示されており、ファミリーホームにおいて被虐待児が委託されるケースが多いことが伺える。また、「発達に心配がある」が20.9%、「障害」が15.8%となっている。子ども達の不適応行動に頭を悩ませている里親も多くいる。

長井（2012）⁷⁾は、X市におけるファミリーホームに委託（措置）されている子ども達の虐待体験評価尺度AEI-R（Abuse Experience Inventory Revised）と子どものトラウマ行動チェックリストACBL-R（Abuse Children Behavior Checklist-Revised）の調査を行った。各施設長、スタッフに協力頂いて、アンケート調査を行った。

- ・Aファミリーホーム 委託措置児5名
- ・Bファミリーホーム 委託措置児6名
- ・Cファミリーホーム 委託措置児6名
- ・Dファミリーホーム 委託措置児5名
- ・Eファミリーホーム 委託措置児4名
- ・Fファミリーホーム 委託措置児4名
- ・Gファミリーホーム回答なしである。

回答のあったファミリーホームの子ども達は、それぞれ地域の教育機関に通学し、衣食住を補償され「家庭生活」を送っている。調査の際は、個人、ファミリーホームを特定しないようにアルファベット表記とした。ファミリーホーム毎に「虐待体験尺度」「トラウマ尺度」を集計したAホームからFホームについてのアンケートの結果によると、Aファミリーホームの結果は、虐待体験尺度では図1のように、ネグレクトが挙げられ、心理的虐待が最も多い。トラウマ尺度に於いては図2のように、注意・多動の問題、力による対人関係、感情の抑制に影響が出ている。

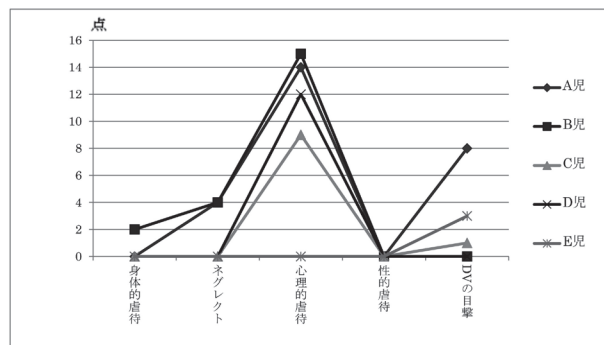


図1. Aファミリーホームの虐待体験尺度

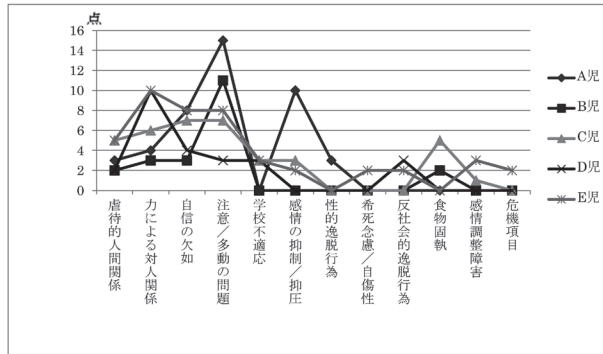


図2. Aファミリーホームのトラウマ尺度

Bファミリーホームは虐待体験尺度に於いては図3のように、心理的虐待、DVの目撃が多い。トラウマ尺度に於いては、比較的影響は少ないが、図4のように、虐待的人間関係、力による人間関係に影響が出ている。

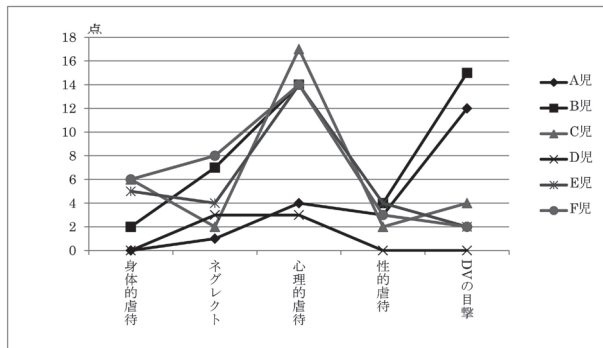


図3. Bファミリーホームの虐待体験尺度

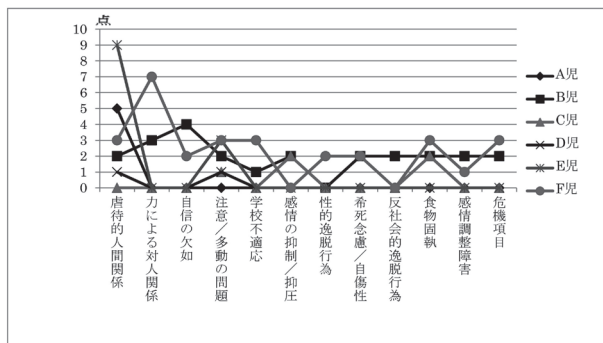


図4. Bファミリーホームのトラウマ尺度

Cファミリーホームは、虐待体験尺度では図5のように、心理的虐待、ネグレクトが多い。トラウマ尺度に於いては、図6のように、虐待の人間関係、力による対人関係、多動の問題に影響が出ている。

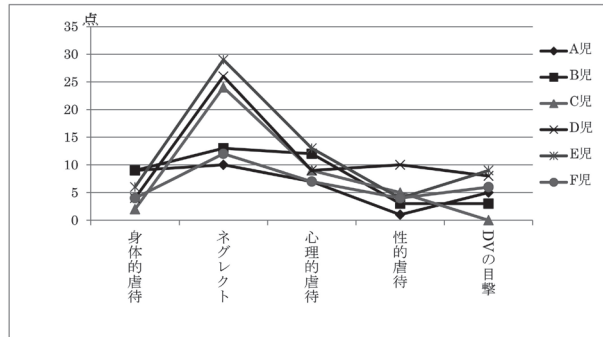


図5. Cファミリーホームの虐待体験尺度

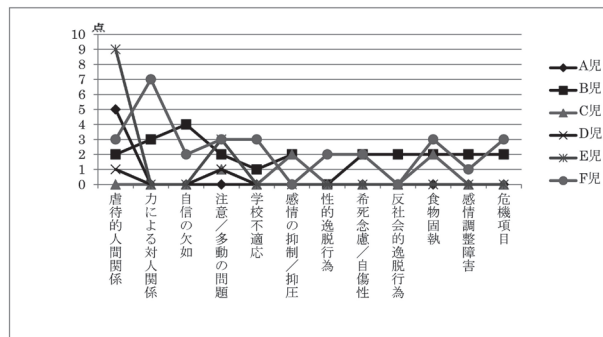


図6. Cファミリーホームのトラウマ尺度

Dファミリーホームは、虐待体験尺度に於いては、図7のように、ネグレクト、性的虐待があった。トラウマ尺度に於いては、図8のように、注意・多動、希死念慮・自傷性、感情調節障害に影響が出ている子どもがいる。

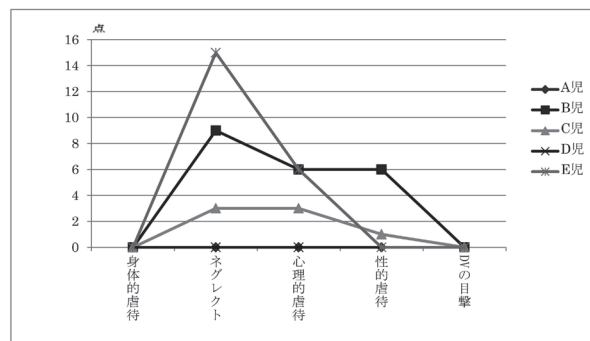


図7. Dファミリーホームの虐待体験尺度

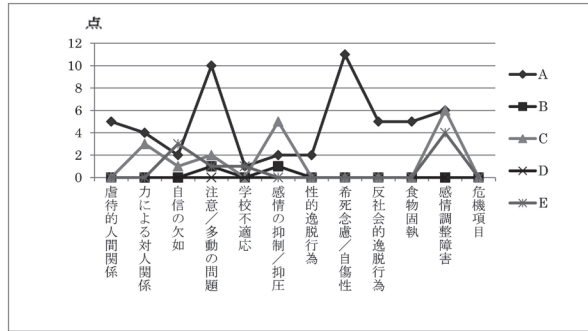


図8. Dファミリーホームのトラウマ尺度

Eファミリーホームの結果は、図9のように、虐待体験尺度に於いては、ネグレクト、心理的虐待が多い。トラウマ尺度に於いては、図10のように、全般に影響が出ている。

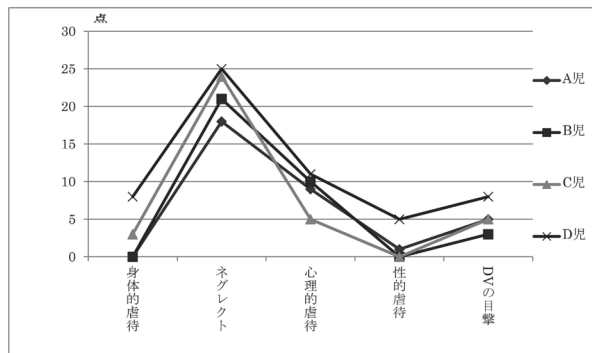


図9. Eファミリーホームの虐待体験尺度

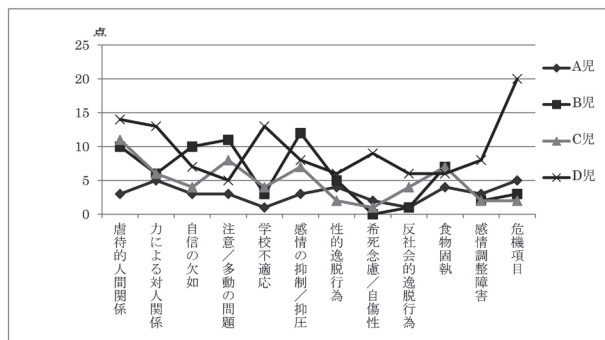


図10. Eファミリーホームのトラウマ尺度

Fファミリーホームでは、虐待体験尺度に於いては、図11のように、心理的虐待、ネグレクトが多い。トラウマ尺度に於いては、図12のように、力による対人関係、食物固執に影響が出ている。

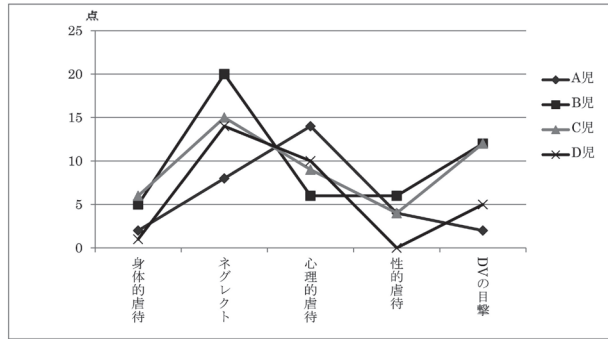


図11. Fファミリーホームの虐待体験尺度

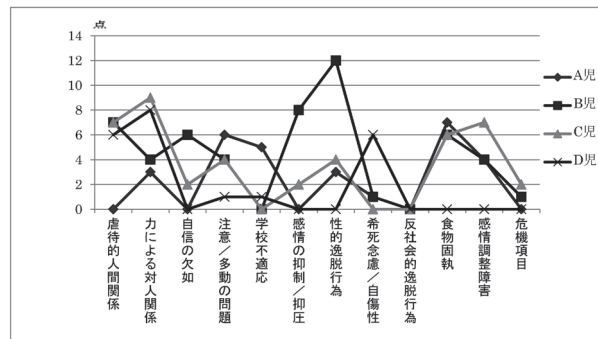


図12. Fファミリーホームのトラウマ尺度

A～Fのファミリーホームのある施設長によると、ホームに委託（措置）される子ども達はネグレクト、心理的虐待が多く、夜中に3歳、4歳の子どもが公園を徘徊して児童相談所に保護されることもある。彼らは、両親との関わりが不適切であったため、大人にどのように接してよいかかわからず、大人に対して試し行動が頻繁に見られたり、感情の抑制が効かなかったり、不注意・多動の問題などが多いという報告もあった。子ども達は、いずれ家庭に戻すということではなく、ファミリーホームで18歳まで生活することになる子どもが多いという声もあった。また、新しく委託（措置）を検討して、マッチングを繰り返していた新しい子どもに対して、すでに委託（措置）されている一番小さな子どもが、やきもちを焼き、子ども同士、なかなかうまく関われない現状があるという声もあった。子ども達にとって、里親夫妻は父と母であり、兄弟のように関わる同胞の子ども達の関係性が上手く行くには、時間を掛けていくことが必要であると思われる。

III. 方法

(1) 研究方法

- ① 期 間：20XX年～20XX年+24カ月
- ② 場 所：Aファミリーホーム
- ③ 指導方法：会話を個人養育日誌に記録に取る。不適応行動に直面した際のスタッフの会話を「親業的関わり」で行い、子どもの言葉、表情、態度を記録し、行動の変容を観察する。

(2) 対象児概要及び不適応行動

対象児	年齢・性別	不適応行動
A子	13歳女児	・自己表現が苦手・スタッフの財布からお金を盗む
B子	11歳女児	・喜怒哀楽が激しい・攻撃的な言葉使い
C子	9歳女児	・自信欠如・自己表現が苦手・食物固執
D男	6歳男児	・朝の身支度時間がかかる・自己表現が苦手
E子	15歳女児	・目立った問題行動なし

*いずれの児童も対人面での距離感がうまく掴めない。

*A子、B子、C子は姉妹であり虐待内容は、心理的虐待・ネグレクト・DVの目撃である。A子、B子、C子には、中学3年生の姉E子がいる。

E子15歳、A子13歳、B子11歳、C子9歳は母親が同じであるが、E子、A子とB子、C子とは父親が異なる。母親が、18歳の時にE子を出産、その後A子を出産するが夫の暴力により離婚。その後別の男性との間にB子を出産。籍を入れずに別れるがC子が身ごもっていることがわかる。E子とA子を自宅に残し（当時4歳と2歳）、C子を夜間保育園に預けて、夜働きに出るが、E子とA子が、夜徘徊をくりかえし、児童相談所での一時保護を経て児童養護施設で保護され、その後、E子の小学校入学と同時にE子とA子はファミリーホームに引き取られる。母親は、B子を乳児院に預けC子を出産するが、仕事をしながら、夜間高校に通学するため、B子とC子もファミリーホームに預け現在に至る。4姉妹は地域の小中学校に通学し、クラブ活動、塾、ピアノ教室、そろばん教室に通っている。4姉妹は父親の違いを知ってはいるが、そのことについてのわだかまりはない。

D男が委託（措置）された経緯は、D男の母親は夫の暴力から逃れるために、小学4年生の発達障害の長女とD男を連れて離婚。小学4年生の姉は児童養護施設に入所している。D男は母親と共に生活していたが、母親から虐待を受け、児童相談所一時保護を経て、姉とは別の児童養護施設に入所（当時4歳）。児童養護施設入所時、殆ど寝たまま、なかなか立って遊ぶことが出来ず、足腰が弱かった。父親、母親に身体的に虐待された記憶がはっきりとある。その後ファミリーホームに引き取られ、幼稚園卒園を経て現在小学校に通学している。また、母親はその後男児を出産、母親は病氣療養中で通院中である。ファミリーホーム

に委託（措置）された当初から言語面での発達の遅れが見られ、身体的に過度の緊張があった。食事の面で偏食が著しいこと、吐くまで食べる、口いっぱい頬張ってなかなか呑み込めない等食行動に問題がある。D男の虐待内容は、・身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・DVの目撃である。

筆者は、スタッフとしてかわり始めた当初から、「ハグ」で愛情表現を行い、おはようのハグ、こんにちはのハグ、ごちそうさまのハグ、おやすみのハグを大切に、子ども達との触れ合いを自然な行動として取り入れた。子ども達も喜んでいる。また、言葉の使い方も否定せずに、相手を受け入れていることが伝わるような能動的な会話を行い、命令、指示語は使わないように心がけ、子ども達が自分から会話出来るように、また気がつくように配慮を行なった。

検証対象事例Aファミリーホームの家族構成は、主たる養育者である施設長（70歳）、施設長夫人（70歳）（共に幼児教育者であった）。E子、A子、B子、C子、D男、F男、サポートスタッフ4名（臨時スタッフ2名）である。ファミリーホームの施設長夫妻、スタッフ共に、トマス・ゴードンによる「親業・Parent Effectiveness Training」の養成講座を受講しており、子ども達とのかかわり方も熟知している。今回検討するのは、A子、B子、C子、D男の行動変化である。

IV. 結果・考察

1. A子の状況

- ・小さい子どもが好きで将来は保育士になりたいと思っている。
- ・ピアノを習い、日々練習をしている。自分の気持ちを表現することが苦手である。
- ・11歳～12歳時に遺糞症の症状が見受けられたが、現在は完治している。

問題となっている行動は、施設長よりお小遣いをもらっているが、その金額では到底買うことが出来ない程の漫画の本が部屋にある。本人は度々新しく出版された本を持って帰ってくる。その度に、「友達にもらった」といっているが定かではない。漫画の本を万引きしていないかどうか施設長夫妻は心配している。日頃より、B子、C子、D男、F男が就寝後、「大人の時間」と称して、E子、A子と支援スタッフと施設長夫妻と共に一日の終わりのお茶の時間を大切にしている。その際に学校の話、部活の話などを聞き、子どもたちの様子を把握する。スタッフの財布からお金がなくなることがある、その件についても気になっている。以下はその時の会話である。施設長夫妻・スタッフからの発語は『』で表し、A子の会話を「」で表している。

(1) 20XX年X月X日

『Aちゃん、漫画の本がいっぱいになったね。本棚に入らないくらいになったね』

「うん、友だちからも もらったけんね」

『そうかあ、友だちからもらったんだ。どんな本もらったと?』

A子、部屋にある本を持ってくる。

『あら、全部新しい本ばかりだね』『うん』

『それじゃ、その友だちに、お礼の電話せないけんね。』

A子の表情が変わる。

『その友だちのお母さんにお礼の電話しなくちゃね』

「自分のお小遣いで買った本もあるけん……」

『お小遣いで買った本もあるんだ。この本、お小遣いの金額より高い本だね』 事実の提示

A子黙り始める。

『お友だちに少しもらったんだ、あとの本はどうしたのか、心配しているんだ』

『お小遣いで買えるかな、心配なんだ』

A子 蚊が泣くような声で

「お店から黙って持ってきてない」

『お店から黙って持ってきてないんだ。よかった心配してたんだよ』

「うん」

『お金は?』

長い沈黙……

スタッフのお金が財布より無くなっていることを施設長夫妻や他のスタッフが心配していることを伝える。

『時々〇〇さんのお金が無くなっているんだって、Aちゃん知らない?』

長い沈黙……

『Aちゃん、知ってる?』

A子小さな声で……

「うん」

『知ってる?』

A子頷く

あとは聞かれたことに対して、「うん」「ちがう」で意思表示を行う。

『〇〇さんのお財布から黙ってお金を取っちゃった?』

「うん」

『そうか、〇〇さんのお財布から黙ってお金を取っちゃったんだ』

『わたしは、Aちゃんが黙ってお金を取ったことは残念だわ。でも正直に言ってくれてありがとう。これからは、本が欲しいときにはちゃんと言ってね。一緒に考えようね。』

「わかった、ごめんなさい」

A子はうつむいたまま泣き続けた。施設長夫妻退席後、しばらく泣き続けていたが、

『嘘を付かないで正直に言ってくれてこと、嬉しかったよ』スタッフと二人きりになった時に伝える。

(2) A子についての結果と考察

A子に対して、『なぜ? どうしたの? それで? だめじゃない!』という指示語、脅迫的な言葉を用いて詰問していたなら、A子は自分で考えるチャンスを逃がしてしまうことになっていたと思われる。それは、質問に対して答えを準備しなくてはならないからであり、「何とかして正当化しなくてはならない」虚実を生んでしまっていたであろう。「親業」では、「子どもが反抗、反逆するのは、親がいたるところで使っている破壊的なしつけのやり方に対して」とある。ここで、A子の心の中の動きは、「怒られる」「どうしよう」「私が取ったことがわかってしまったどうしよう」「怖い」などという否定的な感情が生まれたと思われる。A子と向き合うときに叱る気持ちではなく、「尋ねる気持ち」「心配している気持ち」を伝えることに神経を集中させて言葉を選んで伝えた。A子の自尊心を傷つけずにA子と向き合い、A子をありのまま受け入れることを伝えるにはどのような言葉がよいかを考え、ここで評価、批判、説教、教訓、注意、脅し、命令の非受容的な言葉を避けた。A子は受容されていることがわかれば、A子は自分で考え、言葉にすることができるようになる。結果として、より良い方向へと進んでいくことができる。その翌朝も「おはよう」と自分からスタッフに声を掛け、ちょっと照れくさそうに振舞っていたが、きちんとスタッフの目を見て話せていた。「いってきます」と元気に学校に登校した。その後、スタッフの財布からお金がなくなることはない。

A子にとって自己表現することは大変勇気がいることであり、苦手であるが、スタッフが困っているときにすぐに手伝ってくれた時には、『気がついてくれてありがとう、助かったわ』『よく気が付いてくれたね』などとA子の行動を受容することを繰り返して言葉にすることで、行動に変化が見られた。認めてもらったという経験は、A子の自己肯定感の確立へと繋がり、少しずつ表現できるようになってきている。しかし、他のスタッフに対してはまだ、素直に表現できていないようである。

「お金」の件でA子は、スタッフと・施設長夫妻に対して少し心を開いたのだろう。叱られなかったことと「何があってもあなたを私たちは守る」という気持ちが伝わったと思われる。実際によく話すようになり、困ったこと、して欲しいことなど自分の気持ちを表現できるようになった。

2. B子の状況

- ・おしゃれに興味があり、かわいい小物を好む。
- ・よく喋り、学校のことや友達のことを話す。機嫌が悪い時は、我儘を通すために激しくスタッフにあたる。

・自分より年齢の低い子どもに命令して何かをさせることがあり、年齢の低い子どもは「いや」と言えずに従う。「B子ちゃんが〇〇しなさいって言った」と他の子どもたちがスタッフの所に相談に来ることがよくある。真偽を確かめようと、B子に聞くが、「わたし言っていないよ、〇〇ちゃんが勝手に言いよると」と言って認めない。その後、スタッフが台所で食事の支度をしている時に、B子が「手伝う」と台所に入って来たので、スタッフと一緒ににおにぎりを作りながら話す。A子同様、スタッフの会話を『』で表し、B子の会話を「」で表している。

(1) 20XX年X月X日

『B子ちゃん、ありがとう、私、今からおにぎりを作ろうと思っていたんだけど、手伝ってくれる？』

「いいよ」

『小さいD君やF君が食べやすい大きさに、この位の大きさにしよう』

スタッフが小さいにおにぎりを作って見せる。

「D君F君、こぼしたらいけんもんね、それ位小さいほうがいいね」

『そうだね、じゃ、お願いします』

「いくつ？これ全部作っていいと？」

『B子ちゃん、よく気がつくね。そうね、ひとり、2個か3個かな？』

おにぎりを作りながら、

『さっきね、D君が言いに来たよ。(B子ちゃんがF君の靴を隠しなさい) っ』

「わたし、言っていないよ」

『そうか、言っていないのか』

長い沈黙……

おにぎりをテキパキと作りながら、

『F君が靴が無くて困るのにな』

『わたし、B子ちゃんが嘘をついてるので悲しいわ、B子ちゃんがD君に命令しているところ聞こえたんだ』

「えっ」

『うん、聞こえたよ。私は、B子ちゃんが命令したことと、言っていないって嘘をついたことが残念で悲しい』

沈黙の後

「……………うん、言った」

『そうか、』

「だって、無くなった靴を私が見つけるの楽しいもん」

『靴が無くてF君困るのにな。そうか、一番に見つけたかったんだね』

「うん、見つけるの上手やけん」

『隠した場所を知ってるのに』

沈黙・・・

『B子ちゃん、見つけてくれてありがとうって言って欲しかったんだね』

・・・

『大丈夫だよ、私は、B子ちゃんが色んなことによく気がついてくれていること知ってる』

「うん」

(2) B子についての結果と考察

スタッフは、事実のみをB子に伝える。B子がやったことを『人の嫌がることや困ることを何故したのかと』いう詰問ではなく、子どもにどのように話しかけるかで、子どもに力を与えるかそうでないかが決まってしまう。受容を伝えるコミュニケーションの方法が大切と考える。ここでは、『私は、あなたが言ったことを残念に思う、嘘をついていることで悲しい』と伝えることにより、「この人は、私が嘘をついていることを悲しんでいる、そして残念に思っている」ということを感じ取ってもらう。それだけで良い。受容は自分の内部から発するものであるが、相手に影響を与える強い力となるためには、それを積極的に相手に伝え、形で示さなければならない。積極的な形で受容表現されてはじめて、自分はその人に受容されていることが確信できる。ここでは、『大丈夫だよ、私は、B子ちゃんがいろいろなことによく気がついてくれていること知ってるよ』だけで充分である。それ以来、少しずつB子が変わり始め、他の子どもからの告げ口が減り、反対に「B子ちゃんがしてくれた、B子ちゃんが手伝ってくれた」という言葉が増えた。その度に『B子ちゃん、ありがとう』とスタッフは声を掛け、また、D君F君も「B子ちゃんありがとう」という声が聞こえるようになった。B子は靴を見つけたことをスタッフに褒めてもらいたかったのかもしれない、B子の「私を見て！」のサインだったのかもしれない。喜怒哀楽が激しく、スタッフを一人占めにすることも、そう考えれば納得がいく行動である。子どもの行動として「試し行動」がある。どれだけ、この大人に受容されているか試す行動である。わがまま、無理な要求をすることで自分を表現し、大人の出方を観察する。大人が子どもを否定せずに子どもの話をきちんと聞いていることが子どもに分かるように関われば、そのような無理難題を要求しなくてよいのである。実際、徐々にB子の行動が変わり「わたしが、わたしが、」と主張することがなくなり、まわりを見て行動できるようになってきた。

3. C子の状況

- ・「これでいいと？、どうすると？、わからん、」等自信がない言葉を口にする。
- ・宿題をするとき、何度も何度も書き直しをし、消しゴムでノートを破ってしまい、また落ち込むということがよくある。一人で行うことに対して、「できない、しない」という。

・食べ物に固執しており、食べることが出来ない量をお皿に取り満足し、食べ残す。A子同様、スタッフの会話を『』で表し、C子の会話を「」で表している。

前日、電化製品を購入し、いらなくなった段ボールを置いていたら、いつの間にか箱を組み合わせて「家」を作って遊び、夢中になっていたのも、スタッフがそのままにしておいた。次の日、昨日とは違うスタッフが見て驚いた。結構上手に作っていた。夢中で作ったことが伺えるほど部屋は箱だらけであった。

(1) 20XX年X月X日

『何を作ったと?』

「家、それでね、ここが窓で、ここから入ると、煙突もあるとよ」

珍しく、いきいきと作った物の説明を行う。

『すごいね、楽しそうやね』

「うん、面白いよ、壊れそうやけど、このまま置いといていい?」

『いいよ、一緒に修理しようか?』

「手伝ってくれると?」

『いいよ、C子ちゃん、上手やん、この辺 けっこう難しいのにきれいに出来とーやん。』

うまく出来ているところを誉める。

「ここね、大変やったとよ。何回もテープで付けたと。それでね……………」

延々と大変だったところの説明をする。

『すごいね』

『C子ちゃん、ここをうまく切りたいんだけど、なにかいい方法ないかな?』

スタッフが困っている様子を見せる。

「いいことがある。カッターで切ってさあ、あとからテープで付けたら、ドアになって開けられるやん」

『それいいかもね、C子ちゃんいいアイデアありがとう。C子ちゃん、ここ持ってて』

スタッフがC子ちゃんに助けてもらうことを何度か行う。

『助かった、できたね、ありがとう』

C子の表情は満足感でいきいきしていた。

(2) C子についての結果と考察

前日、C子のやっていた段ボール遊びをスタッフが干渉しないことでC子にとっては、伸び伸びと取り組むことが出来たと思われる。干渉しないことで受容を示したことになる。C子が自由に「間違えたり」「大人が思う変な形」を作り上げ上げていく。それをC子の創造することに任せている。このことは大人が発する非言語的な受容のメッセージを送ったことになる。C子は、「今わたしがしていることはいいんだ」「わたしのこの「家」は受容されている」「スタッフの〇〇さんは今わたしがしていることを受け入れている」と感じたため、

伸び伸びと段ボール制作に興じることができた。大人は、時として、『家を造るんだったら、本当はこうでしょう。ほら、見ててごらん、こんなに素敵にすることが出来るんだよ』と大人の善悪、是非の考えを押し付けてしまう。そのようにスタッフが干渉していたなら、次の日には興味は続いていないと思われる。次の日にやってきたスタッフに、昨日どんなに楽しく思う存分できたかを伝えることにより、スタッフの新たな受容を感じ、遊びが展開されていった。そして、C子のアイデアを採用することで、「何かいい考え」が生まれた。C子が「出来ない、わからない、いやだ」と発することなく、意欲的に没頭できたことは、C子の自己肯定感の形成に役立ったと思われる。一日目のスタッフの対応「何も言わないこと」ははっきりと受容を伝えるものである。沈黙—「受動的な聞き方」—は強力な非言語的メッセージで、本当に受容されていることを相手に感じさせるのに効果的である。C子が作っている途中も、時々スタッフは覗きに行き、あえて何も発語せず『あなたが今行っていること、私は見守っています』という非言語のメッセージを送り受容していることを伝えた。

4. D男の状況

・朝の身支度が自分で決められないため、ぐずぐずと時間がたってしまう。慌ただしく準備をしている他の子どもたちから「早く、布団あげて、」「早く、顔洗っておいで」「もう、ご飯食べるよ」などと急かされ、どうしていいかわからなくなり、「もう、学校いかん」「もう、ごはん食べん」などとへそを曲げてしまう。

・衣服を自分で決めることが出来ない。

スタッフが洗濯物をたたんでいると傍に寄ってきて、スタッフの行動を見て、自分の洗濯物を自分からタンスに片付けた。今までスタッフから言われて片づけることが多かったので、まわりのスタッフが驚いた。別の日に他の子どもたちが「明日、これ着ていこう」と話しているのを聞き、「僕はこれにする」と珍しく自分でシャツを出してきた。A子様、スタッフの会話を『』で表し、D男の会話を「」で表している。

(1) 20XX年X月X日

『D君、そのシャツに合うズボンはどれだろうね』

「黒いの」

D男が自分で決めることができたことにスタッフは驚く。

『そうか、黒いズボンね。D君、決まっていいな、私は明日、何着ようかな』

ひとり言のように言う。

・・・

Tシャツを何枚か並べて置く

『どれにしようかな』

『わぁー迷う、どれにしようかな、てんのかみさまのいうとおりに、けっけっけの毛虫の

アブラムシ、かきのたね』！

『これにしよう、やっと決まった』

枕元に明日着る服を畳んで置く

その様子をD男は見ている。

D男も枕元に明日着ていくTシャツとズボンを置く。

二人で目を合わせてニタツと笑う。

次の日

昨日決めておいたTシャツとズボンに着替えてやってくる。

スタッフと目が合い、ニタツと笑う。

『D君、毎朝、どのTシャツにしようか、迷っていたんだね』

「めんどくさい」

『毎朝、めんどくさかったんだ』

「今日は、めんどくさくなかった」

『今日は、めんどくさくなかったんだ、すぐに着替えられたんだ』

「決めとったけん」

『昨日、決めて寝たからね』

「今日も、決めて寝る。一緒に決めよー」

『一緒に決めたいんだね』

「また、けけけのけむし・・・する？」

『一緒にしよう』

(2) D男についての結果と考察

この会話は、D君の気持ちを代弁してフィードバックして表すことで、D君は、「迷って、考えているうちにめんどくさくなる彼自身の気持ち」を分かってもらえた実感できる。ただ単純にスタッフが『けけけの毛虫・・・』をやっているように見える行為も、『大人でも、迷ったり、決めるのに時間がかかることがある』という行為をメッセージとしてD男へ示したことになる。子ども、D男は自分の気持ちを、感情を理解してもらうことが解決につながったと思われる。D男がぐずぐず言ったり、へそを曲げたりすると、慰めたり、脅したりして直接的に泣くのをやめさせようとするのではなく、子どもが感じているそのままを「受容」することが大切である。ここで、スタッフは翌朝、『毎朝迷って、めんどくさかった』という気持ちがD男にあったことを表現した。まだこの段階で一人で決めるということではできないが、少しずつ彼は「翌朝、めんどくさくならないようにするためには」ということに向き合い、行動が変化していった。D男が朝ぐずぐずしないで自分で決めた洋服で準備ができるように、そして他の子どもから急かされてもへそを曲げないように「大人の指導」が行われ、大人の決める方向にD男を導こうとすれば、抵抗が生まれていたのであろう。間接的な支配に

抵抗しD男の独立性が脅かされると感じるようになるからである。

それぞれの事例に共通して、評価、批判、説教、教訓、注意、脅し、命令の非受容的な言葉を避け、A子には、叱る気持ちではなく、尋ねる気落ちでA子の言葉をオーム返しでフィードバックする。B子にはB子のやっていることを責めるのではなく、積極的に受容表現する。C子には、非言語のメッセージを送り、見守っていることで受容していることを表す。D男の気持ちを代弁することで自分の気持ちを分かってもらえたと感じることができる。

V. 総合考察

今回の4人の子ども達への対応は、それぞれ、「親業」による、関わり方と聞き方によるものである。時として大人は、子どもの不適応行動に接した場合、イライラしながら子どもの行動を変えようとするために「解決策」と考える、以下の4つの方法をとってしまうことがある。

1. 命令・指示「～をやめなさい。～をしなさい」
2. 注意・脅迫「～しないと怒りますよ。～今しないと後で後悔するよ、それでいいの？」
3. 訓戒・説教「～するするもんじゃない。～をしたら～するもんですよ」
4. 忠告・解決策などの提案「～すればいいのに。～してあげようか」

これらの言葉の内容、伝えたい大人の意図は、「しなさい」という表現として伝わる。それを聞いた子どもは反抗する。そして、自分の行動を「変えるべきだ」「変えなければならない」「変えたほうがいい」と人に言われてからそうすることに、子どもは抵抗を感じるのである。「親業」を用いないで子どもと会話をする、子どもの行動を「変えようとする気持ち」が伝わってしまう。「親業」での関わり方との違いである。「わたしは～を心配している。わたしは、～が気になっている。わたしは、～のようにしておきたい」と言う「わたしが～」という言葉の意味である。この言葉は、子どもが反抗したり、敵意や防衛的反応を示すことがない。黙らせられたり、コントロールされていると感じることもないからである。また、子どもに対して、非難、判断、評価、からかい、批判の意味をもった言葉を使って、子どもの行動を変えようすると、子どもは「やっつけられた」と感じてしまう。この言葉により、子どもは、無力感を感じるようになる。自分に対する誇りや自信をなくしてしまうこととなる。X市内のファミリーホームの子どもたちのアンケート結果からも自己肯定感が非常に低いことがわかるが、それは、これらの言葉で攻撃されたためと考えられる。「自分はよくない」「悪い」「無価値」「他人に認めてもらえない」などと考える傾向である。

A子に対して、これらの言葉を使って指導していたら、「どうして黙っているの？ちゃんと答えなさい」「わかっているのよ」「どうして取ったの」などの言葉になるであろう。しかし、これらの言葉では、A子自身が自分の気持ちを素直に表せなかったであろう。これらは、「あなたメッセージ」であるからである。「あなたメッセージ」は「あなた、～しなさい」「あな

た、～してはいけません」「あなた、～しないんだったら～」などである。「親業」のメッセージとして、「わたしは、あなたのことが心配」、「～で残念だわ」、「わたしは～だ」という「私メッセージ」である。ここで「私メッセージ」とは、子どもがある行動をしたから「～しなさい」「駄目でしょう」ではなく、その行動により「私」にどのような影響があるか、またどのように感じているかを伝えるメッセージである。「私メッセージ」を受け取った子どもは、「事実の叙述」として受け取る。そして、自分はどうすればいいか考える。「私メッセージ」は子どもの行動を変えていくのを、子ども自身の責任で行うきっかけと言える。

トマス・ゴードンによると、親の話し方で子どもをだめにすることもできれば、立ち直させることもできる。子どもへの接し方が効果的か否かの違いは、「あなたメッセージ」と「私メッセージ」の違いと言えれば分かりやすいとある。効果的でないメッセージを検討すれば、不思議なほど「あなた」で始まるか、「あなた」がどこかに入っていることがわかる。「あなた」の入るメッセージは、「やめなさい」「そんなことしちゃいけません」「やめないんだったら」「どうしてわたしのいうことが聞けないの」などである。ところが、子どもの行動が親に受容できないから、親はどう感じているということだけを子どもに話すと、これは「私メッセージ」となる。「だれかが大きな声で騒いでいるとゆっくり休めないんだがな」「疲れているときは遊びたくないんだよ」「きれいな台所がまた汚れると、本当にガッカリしちゃうわ」となる。子どもの行動が、親の楽しみや親自身の欲求充足の妨害をするので親に受容できない場合、問題を「所有する」のは、あきらかに親である。親は怒り、落胆し、疲れ、心配し、困惑し、負担を感じる。そこで自分が何を考えているかを子どもに知らせるためには、適当な記号を選択しなければならない。「あなたメッセージ」「私メッセージ」2つのメッセージによる子どもの受け取り方に違いを図に表わすと以下のようになる(図. 13)。

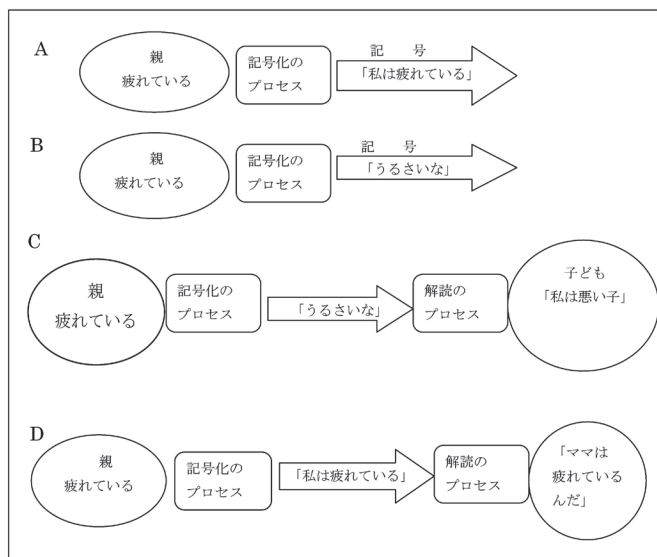


図13. 言葉の伝わり方

疲れているので4歳の子どもと遊ぶ気にならない親の場合、コミュニケーションの図は、図13のAのようになる。もしここで、「あなた」の指向性のある記号を選べば、親は自分が「疲労を感じている」ことを正確に記号化していないことになる。図13のBのようになる。

「うるさいな」、は親の疲労感の記号化としては全く不適切である。正確かつ明確な記号はつねに「私メッセージ」である—「疲れているんだよ」「今は遊ぶ気がしないんだ」「休みたいんだ」。これで親が経験している感情が伝達される。「あなたメッセージ」の記号では、感情は伝えられない。親のことよりも子どものことの方が言葉で表現される。「あなたメッセージ」は子ども指向的であり、親指向的でない。子どもはCの図を「評価」と解釈する。D図の方は親についての「事実の叙述」ととる。「あなたメッセージ」は「親」の感情を伝えるのには効果的でない記号である。子どもは、「自分」は何をすべきか（解決策を提示）、または、「自分」はいかに悪い子か（非難または評価）というふうに解釈することが多い⁶⁾。

B子の場合に見られる、「攻撃的な言葉使い」とは、支配的になる、威張る、弱い者いじめ、勝ちたがる、ご機嫌取り、嘘をつく、他の者を非難するといった行動で示す。これらの行動も、乳幼児期の適切な親子関係がなされなかったことが、少なからず影響していると思われる。今回スタッフが発した言葉の中にも、「私メッセージ」があった。相手を認めてということが伝わるように会話を行い、B子に「私メッセージ」を送る。そのことにより、B子自身で行動を変えることができるチャンスとなった。『私、B子ちゃんが嘘をついてるので悲しいわ』B子は、嘘をついている自分に対して、スタッフは叱らなかつた、悲しがっていると感じたのである。つまり、非難されることがなかつたのである。スタッフの、「私メッセージ」が届き、自ら行動を変えたといえる。C子の自信欠如、D男の朝の身支度に時間がかかること、ともに自己表現が苦手なこともあり、彼らが積極的に自己表現すると、大人は「どうしてそんなことするの」や「へそを曲げた」となる。「C子のやっていることはね〜」「C子ちゃん駄目よ」「D君早く、早く」等と繰り返し言われ続けたら、なかなか自分の思いを表現できなかったであろう。受容されることの心地よさが少しずつC子の自己表現の変化、D男の行動変容へと繋がったと考えられる。

VI. 今後の課題

本稿では、「親業」を用いて、虐待を受けた子ども達の不適応行動について検討を行った。A子の自己表現の仕方に変化が見え、B子の攻撃的な言葉使いにも変容がみられた。C子の自信欠如についても行動の変容が見られ、D男の朝の身支度に時間がかかっていたことも、衣服を自分で決めることができるように行動の変容が見られた。しかし、Aファミリーホームにおいて得られた結果は、親業訓練を長期間受けたスタッフの視点から捉えたプロセスである点を踏まえる必要がある。

ファミリーホームのスタッフは、施設長夫妻だけでは6人の子どもたちの養育は難しく、

支援スタッフ、養育スタッフ、臨時スタッフと様々なスタッフの協力の下、運営されているところが多い。「親」との違いは、子ども達への対応が、スタッフにより異なるといった点である。子ども達の中には、あるスタッフには自己表現ができる。別のスタッフのいうことはきちんと聞かすが、また別のスタッフの言うことは聞かない等の対応の変化があるのも事実である。一つのファミリーホームとしての価値観、教育方針、対応の統一化が明確にされる必要があると思われる。また、子どもの心を開かせ、本当の気持ちを吐き出させるように接する能動的な聞き方について、子どもたちの気持ちをお互いに話し合う必要もあると思われる。問題を抱えた場合の、自己表現方法の問題は、子ども側にあるのか、それともスタッフ側にあるのかを明らかにすることにより、それにより、トマス・ゴードン「親業」の親が一方的に自分の意見を押しつけるのではなく、また子どもの欲求にいつも応じてしまうのではなく、対立している問題を親も子も納得できるように問題解決の方法「勝負なし法」へと繋げることが可能となるであろう。

謝辞

本研究を進めるにあたって、Aファミリーホームに多大なるご協力を頂きました。Aファミリーホームの施設長ご夫妻を始め、スタッフの皆さま、子ども達に深く感謝いたします。また、X市内のファミリーホームの施設長の皆様には、データ使用につきまして、快くご理解を頂き、使用許可を頂きましたことに深く感謝いたします。

付記

本論文の虐待体験評価尺度AEI-R (Abuse Experience Inventory)、子どものトラウマ行動チェックリストACBL-R (Abuse Children Behavior Checklist-Revised) のデータ結果は2013年中村学園大学大学院修士論文で発表されました。今回、個人情報保護法「使用目的変更」に伴い、X市内の小規模住居型児童養育事業の施設長に文書で説明を行い、文書で許可を頂いております。また、Aファミリーホームの子ども達の検証につきまして、文書で説明を行い、施設長に使用許可を頂いております。ここに重ねて感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 厚生労働省.2013年 里親制度.
- 2) 厚生労働省.2013年 小規模住居型児童養育事業の運営について.
- 3) 厚生労働省.2013年 福祉行政報告.
- 4) 西澤 哲・原田和幸・高橋利一郎: 1996年 養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査. 第50回全国養護施設長研究協議会東京都実行委員会編. (pp213-225). 東京:東京都社会福祉協議会出版.

-
- 5) 村瀬嘉代子. 2000年 児童虐待への心理的アプローチ. 松原康雄.山本 保. (編) 児童虐待
その援助と法制度 p64. 名古屋:KKエデュケーション.
 - 6) トマス・ゴードン.1998年 親業・Parent Effectiveness Training.近藤千恵.訳.大和書房
 - 7) ファミリーホーム実態調査報告書2012年. 日本ファミリーホーム協議会発行.
 - 8) 長井裕美.2013年 中村学園大学大学院修士論文17-23pp

Problematic Behavior of Children in Small Residence-Style Nursing Institutions Verifying How Behavior of Abused Child Changes Through “Parent Effectiveness Training”

Hiromi MATSUO

Kyushu Women’s Junior College Department of Childhood Care and Education
1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi, Fukuoka, 807-8586, Japan

Abstract

Many children placed in small residence-style nursing institutions have been abused. And, we find problematic behavior in many abused children. In the AEI-R (Abuse Experience Checklist-Revised) , we can see that many children have experienced “psychological abuse” and “neglect.” In the ACBL-R (Abuse Children Behavior Checklist-Revised) , we can see traumatic behaviors such as “lack of confidence,” “abusive human relations,” and “interpersonal relations by power” as results of the experience. In this paper, the author attempts to support abused children with problematic behavior, which is not a little caused by not having proper attachment in early childhood, through “Parent Effectiveness Training” suggested by Thomas Gordon. The purpose of the support is to clarify how the children’s behavior changes when staff members listen to them actively.

Keywords : Parent Effectiveness Training, Family Home, Abuse, Acceptance, Active